

5-3 二光子顕微鏡利用申請書の提出

蛍光生体イメージング室 HP（本紙末尾 URL 参照）より、「二光子顕微鏡利用申請書」をダウンロードし必要事項を記入・押印の上、蛍光生体イメージング室に提出する。本利用申請書は主任研究者が記入するものとし、同目的で二光子顕微鏡を利用する同研究室の利用者もまとめて申請可能とする。

申請内容に変更が生じた場合は、速やかに変更後の申請書を提出する。また、本利用申請書は年度ごとに提出する。

6. 利用にあたって

6-1 予約

オンラインの予約システムから予約を行う。利用申請時に予約ページのログイン ID とパスワードを付与する。予約方法の詳細や予約にあたっての注意事項は、利用申請を受理した後、連絡する。

6-2 利用上の注意

利用者は以下のルールを遵守の上、利用する。

(117 室の利用)

- 予約時間内に実験・片付けを終了し、117 室から退出する。後続の予約者に迷惑が掛からないように留意する。
- 予約時間を越える場合、他の利用者に支障がない限り利用可能であるが、その際は先に予約システム上で延長時間分の予約処理を行う。過去の時間に遡って予約を取ることはシステム上でできないので注意されたい。
- 機器利用に際して、二光子顕微鏡利用簿に入室時刻、退室時刻、利用条件など必要事項をすべて記入する。「6-4 二光子顕微鏡利用簿」参照のこと。
- レーザーの立ち上げ、シャットダウンをされた方のみ： レーザーの立ち上げ時、シャットダウン時にレーザー使用記録簿にレーザーパワー等の必要事項を記録する。
- 117 室内は P1 区域であり、飲食は厳禁とする。

(機器・試薬類の持込み、実験ゴミの処理)

- 117 室内に設置していない消耗品や試薬類、物品等は各自で用意する。
- 麻酔薬としてイソフルランを用いる際は利用者の研究室より持参の上、麻酔器へ補充する。
- 電源を必要とする機器の持込みに関しては事前にスタッフに相談する。
- 利用者所有の対物レンズ、ステージ、特殊な機器類・試薬・薬品を 117 室に持込みをする場合はスタッフに相談する。
- 持ち込んだ物品およびゴミは毎回持ち帰る。ただし、頻繁に使う予定や、設置に時間がかかる等の特段の配慮が必要な場合は、スタッフに相談する。

(機器利用)

- 機器操作は利用者自身が行うことを原則とする。
- 処置台、顕微鏡周りは使用后必ず 70%EtOH 等で清掃する。特にマウス血液や糞尿が機器や実験台に付着したまま放置することのないよう注意する。
- 機器利用後は対物レンズの清掃を利用者自身で行う。

- ・水浸レンズ：蒸留水にて洗浄し、専用のレンズクリーニングワイパー（ダスパー）を用いて水分を拭き取る。
- ・シリコーン浸レンズ、油浸レンズ：専用クリーナー（クローサー）を用いてレンズに付着したシリコーンオイルを丁寧に拭き取る。
- ・対物レンズの清掃には上記以外のものを使用しない。
- 使用後は、対物レンズ、ステージ、周囲の清掃を定められた手順にて行い、現状復帰を行う。
- 顕微鏡ステージから、液体や血液が流出するおそれがある場合は、流出した液体や血液でステージ下部の対物レンズ等の汚損・故障が発生する危険性を考慮し、防止対策を取る。
- NCC（マウス固定治具）は使用後ただちに洗浄を行い乾燥させる。各部品を紛失しないよう、十分に注意のうえ、所定の場所に返却する。
- 機器・備品の故障、消耗品切れがあった場合はスタッフまで速やかに連絡する。
- 117 室内の設備・備品はいかなる理由においても絶対に持ち出さないこと。

(その他)

- 水銀ランプの寿命を延ばすために、水銀ランプを使用しない場合は電源を OFF する。ただし、3 時間以内に水銀ランプの電源の ON・OFF を行うことは避ける（劣化するから）。
- レーザー波長やフィルターセッティングを変更した場合は必ず元の状態に戻す。
- レーザー電源の ON・OFF はスタッフに事前に相談する。
- 二光子顕微鏡をはじめ周辺機器は、修理・点検のために一時的に利用停止となることがある。
- 利用に際しては、スタッフが指定した手順、注意事項、ルール、マニュアルを遵守し、スタッフが指示した以外の方法では使用しない。
- 室内蛍光灯の ON・OFF や、顕微鏡除震台の振動等、他の利用者の迷惑とならないよう気をつけてご利用する。また必要があれば他の利用者やスタッフに確認する。
- 防犯および安全管理のため、Web カメラが設置されている。保存された画像は、安全上および防犯に関わる事象以外の利用は行わない。

6-3 各機器のマニュアル

二光子顕微鏡を含む各機器の説明書は、講習会を受講された方にのみパスワードを付与するので、蛍光生体イメージング室 HP よりダウンロードする。また本説明書の利用は学内のみとし、学外への再配布はスタッフに相談する。

6-4 二光子顕微鏡利用簿

機器の利用の開始時刻・終了時刻、その他必要事項を必ず二光子顕微鏡利用簿に記入をする。記入された時刻を機器の利用開始・終了の時刻とし、課金対象にする。課金は、予約システムの予約開始時刻から終了時刻と合わせて決定するので、予定より早く終了した場合は、退出時に予約システムにてキャンセルを行う。

6-5 利用時間帯

原則、平日の AM 9:00 から PM5:00 とする。時間外利用はスタッフに相談する。
夏季および年末年始などには閉室期間を設ける。閉室期間については HP 等により随時連絡する。
また、機器不具合メンテナンス等により、急遽閉室期間が設定される場合もある。

6-6 データの保存期間と削除

原則的に、測定データは各回の測定が終了し次第、利用者が責任を持って回収する。データは一定の猶予期間の後、管理者が通達なく削除する場合がある。

6-7 データの回収方法

データは「ウイルスチェック済み」の USB メモリあるいは USB ハードディスクにて回収すること。

7. 持込み可能試料

117 室に持込み可能な実験動物、その他観察試料は以下の通りである。

- ① 医学研究科動物実験施設 SPF 領域から運び出されたマウスおよびラット。「利用申請書」および「利用記録簿」に動物実験施設の該当号室を記入すること。
- ② 医学部 F 棟地階小動物飼育室から運び出されたマウスおよびラット。
- ③ ウイルス・再生医科学研究所動物実験施設より運び出されたマウスおよびラット。
- ④ 京都大学医学研究科動物実験施設以外の動物実験施設 SPF 領域から運び出されたマウスやラットで、かつ微生物検査書及び飼育形態調査レポートを提出し、審査に合格したもの。
- ⑤ マウスおよびラットから採取した細胞、組織、臓器。SPF でないマウスやラットのものに関しては固定したものに限る。
- ⑥ その他、蛍光生体イメージング室室長が持込みを認めたもの。

なお、動物施設にてモニタリング陽性該当の部屋に該当する実験動物は、隔離期間中の持込みは認めない。

8. 動物実験実施上の注意

- 動物の搬出入の際、紙製輸送箱に動物を入れた上でさらにビニール袋で覆う等、逃亡防止対策をとる。
- マウス処置等、実験試料準備には、117 室を用いてもよい。
- 117 室での動物の保管は 48 時間までに限る。
- 実験終了後は、使用した動物、およびそれらの死体、臓器、組織等は 117 室に放置せず、実験終了後速やかに各自で持ち帰り処分する。
- その他、動物実験の実施にあたっては、京都大学動物実験委員会、ならびに医学研究科附属動物実験施設の規程、規則（ウイルス・再生医科学研究所の教職員にあつては、ウイルス・再生医科学研究所の内規・規則）に従う。
- ウイルス再生研 3 号館および 4 号館動物飼育室から持ち出した動物は、同飼育室に再搬入できない。

9. 時間外利用

利用時間帯（入室可能時間）は、平日 9:00～17:00 であり、時間外利用は原則認めない。

10. 利用料金

利用簿に記録された機器の利用時間、利用回数に基づき、利用料金を徴収する。ただし、過失による

故障等で修理費を請求する場合もある。

11. 支払いについて

- 4-6月、7-9月、10-1月、2-3月の4期にて清算する。
- 当該年度の4月から翌年1月までの利用料は科研費、受託研究費、共同研究費、寄附金、間接経費、運営費その他により支払可能で、蛍光生体イメージング室が費用付替により徴収する。なお、当該年度の2月から3月までは予算振替により徴収する。
- 科研費、寄附金、受託研究費、間接経費などのプロジェクト管理をしている経費で支払う場合、依頼書に必ずプロジェクト番号のご記入を行う。(プロジェクト番号が不明の場合は、該当経費担当に相談する) また、運営費で支払う場合には予算科目番号を記入する。

12. 論文発表時の謝辞および出版の連絡

117室で得られたデータが論文の作成に寄与した場合、その論文の謝辞に、蛍光生体イメージング室の援助に対する謝辞を入れる。また、出版論文のpdfファイルを発表後30日以内に、蛍光生体イメージング室にメールで送付すること。

13. 目的外使用の禁止

承認を受けた内容以外の目的での設備利用や、第三者に使用させたりすることは禁止する。

14. 損害賠償

利用者の故意または重大な過失により、設備を損傷した場合は、当該修理費ないしは新規購入費用を請求する。

15. 利用の取り消し

蛍光生体イメージング室室長は、A) 利用者がこの規約に違反した場合、B) 設備の使用に支障を生じさせた場合、C) 故意または過失による損傷を生じさせた場合、D) 理由にかかわらず室長の通知した費用の支払いが遅延している場合、当該利用者の利用承認を取り消し、または停止する。

医学研究科 医学研究支援センター 蛍光生体イメージング室
(吉田キャンパス 医学部構内 F棟地下1階)

内線: 9450 E-mail: liveimaging@lif.kyoto-u.ac.jp

URL: <http://support-center.med.kyoto-u.ac.jp/SupportCenter/room04>